

2013年4月19日

## 有料職業紹介事業に関する規制改革の論点（案）

～国際先端テスト（国際比較）の観点から～

## ◆大原則：日本は「世界最先端の規制環境」の実現を目指す！

参考：第6回日本経済再生本部 本部長 内閣総理大臣指示（抜粋）

「我が国の規制環境を世界最先端にするとの観点から、早急に規制・制度改革の具体策を検討すること」

## 1 参入規制について

- ・有料職業紹介事業を行おうとする者が厚生労働大臣の許可を受けなければならないとされていることについて、どのように考えるか。

## 2 求職者からの手数料規制について

- ①求職者手数料を徴収できる対象は、現在、日本では「芸能家」、「モデル」、「経営管理者」、「科学技術者」及び「熟練技能者」とされているところ、これを拡大することについてどのように考えるか。
- ②「経営管理者」、「科学技術者」及び「熟練技能者」については、年収 700 万円超という要件が課されているところ、この年収要件を柔軟化することについて、どのように考えるか。
- ③事前の説明、合意を前提として、求職者から手数料を徴収できるようにすることについて、どのように考えるか。

(ILO条約との関係に留意する必要)

参考資料 1：ILO96号、181号条約の概要と日本の規制の変遷

参考資料 2：ILO96号、181号条約批准国の一覧

参考資料 3：ILO96号条約を廃棄した国の一覧

【96号】⇒営利目的での有料職業紹介の廃止、もしくは厳しい規制

【181号】⇒許可・認可制を前提として民間職業紹介事業を認めた（96号規制を緩和）

# ILO条約の概要と日本の規制の変遷

## ILO

## 日本

1949年  
採択

### 【第96号】有料職業紹介所に関する条約

- ・営利目的での有料職業紹介所の廃止  
(第2部)  
もしくは、
- ・有料職業紹介所への規制を定める第3部  
を受諾しなくてはならない。

その後、

アメリカから派遣事業が欧州・日本へ進出。  
それに伴い、96号第2部批准国の条約破棄が  
見受けられるように。  
ILOとしても、社会変化の中で労働者保護の  
ため条約見直しの必要に迫られるように。

1997年  
採択

### 【第181号】民間職業紹介事業に関する条約

- ・加盟国は許可又は認可の制度により民間  
職業紹介事業の運営を規律(従来より緩和)
- ・民間職業紹介事業は労働者からいかなる  
手数料又は経費についても徴収不可。  
(但し、特定の労働者・サービスでの例外あり)

1921年 公営無料職業紹介所の導入  
有料職業紹介は許可制  
(職業紹介法制定)

1938年 職業紹介所の国営化  
(職業紹介法改正)

1947年 職業紹介法⇒職業安定法  
(有料職業紹介は原則禁止のまま)

1956年 第96号第3部批准  
(有料職業紹介は許可制へ)

1985年 労働者派遣法制定

1999年 職業安定法改正  
(許可要件緩和)  
※但し、求職者からの手数料徴収  
制限は残る。

1999年 第181号批准

## 有料職業紹介事業関連

～ I L O 条約批准国一覧～

第96号条約 批准国 (24カ国、うちOECD加盟国5カ国)	
アルゼンチン	バングラデシュ
ボリビア	コスタリカ
キューバ	コートジボワール
ジブチ	エジプト
<u>フランス</u>	ガボン
ガーナ	グアテマラ
<u>アイルランド</u>	リビア
<u>ルクセンブルグ</u>	マルタ
モーリタニア	<u>メキシコ</u>
パキスタン	セネガル
スリランカ	スワジランド
シリア	<u>トルコ</u>

第181号条約 批准国 (27カ国、うちOECD加盟国12カ国)	
アルジェリア	アルバニア
<u>ベルギー</u>	ウルグアイ
ブルガリア	<u>チェコ</u>
エチオピア	フィジー
<u>フィンランド</u>	グルジア
<u>ハンガリー</u>	<u>イスラエル</u>
<u>イタリア</u>	<u>日本</u>
リトアニア	モルドバ
モロッコ	<u>オランダ</u>
パナマ	<u>ポーランド</u>
<u>ポルトガル</u>	セルビア
<u>スロバキア</u>	<u>スペイン</u>
スリナム	マケドニア
ボスニア・ヘルツェゴビナ	

※下線：OECD加盟国

※出典：ILOホームページ

参考資料 3

有料職業紹介事業関連  
～ I L O 第96号条約 廃棄国一覧～

第96号条約 廃棄 (18カ国)					
国名	廃棄年	181号	国名	廃棄年	181号
ブラジル	1972年	—	<u>イタリア</u>	2000年	批准
<u>フィンランド</u>	1992年	—	<u>ノルウェー</u>	2002年	—
<u>ドイツ</u>	1992年	—	<u>ポルトガル</u>	2002年	批准
<u>スウェーデン</u>	1992年	—	<u>ベルギー</u>	2004年	批准
<u>日本</u>	1999年	批准	ウルグアイ	2004年	批准
<u>オランダ</u>	1999年	批准	スリナム	2006年	批准
<u>スペイン</u>	1999年	批准	アルジェリア	2006年	批准
エチオピア	1999年	批准	<u>ポーランド</u>	2008年	批准
パナマ	1999年	批准	<u>イスラエル</u>	2012年	批准

※下線：OECD加盟国

# 参考資料 4

## 有料職業紹介事業に係る規制

	ILO第181号条約 批准		ILO第96号条約 批准	ILO第96号・181号条約 批准せず			ILO第96号条約を 1992年に廃棄
	日本	イタリア	フランス	イギリス	カナダ	アメリカ	ドイツ
参入規制	許可制	許可制	届出制	自由	州ごとに規定 (首都のあるオンタリオ州は2001年に自由化)	州ごとに規定 (50州中43州が許可制) 多くの州では求職者から手数料を徴収しない場合、規制適用除外	自由 (2002年に許可制撤廃)
紹介職業の制限	原則自由 (港湾運送、建設業務に就く職業は禁止)	なし	なし	なし	州ごとに規定	なし	なし
労働者からの手数料徴収	原則禁止	原則禁止	原則禁止	原則禁止	州ごとに規定	原則自由	原則自由
徴収可	年収要件なし	「芸能家」 「モデル」	調査中	「芸能人」 「スポーツ選手」	「俳優」 「歌手」 「モデル」 「演奏者」		
	年収要件あり	<700万円超> 「経営管理者」 「科学技術者」 「熟練技能者」	調査中	—	—		

独立行政法人 労働政策研究・研修機構「2012データブック国際労働比較」などに基づき規制改革推進室作成

## 参考資料 5

### 【ドイツ】

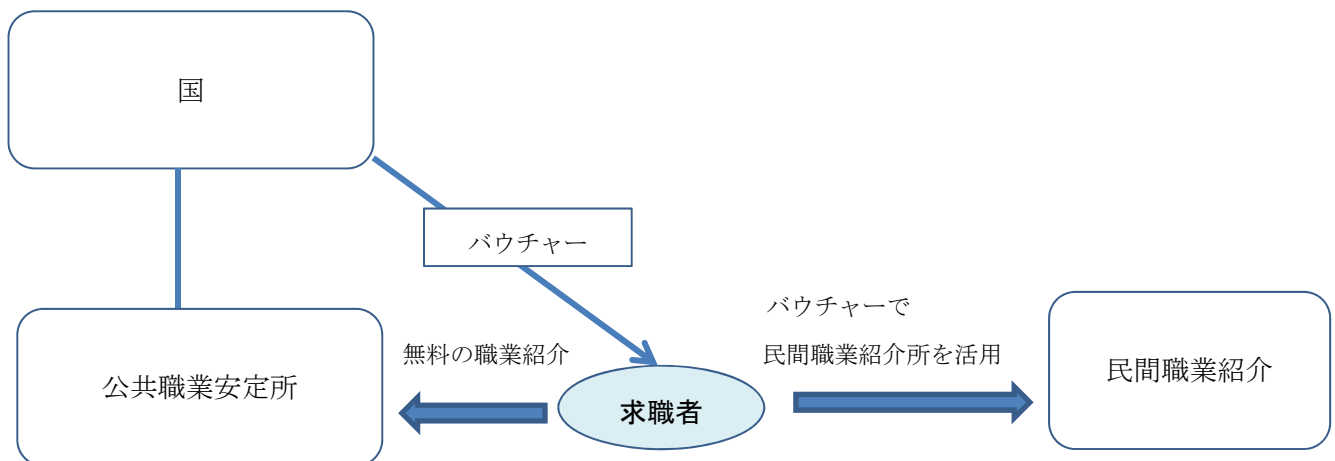
#### 1. 2002年改革以前

- ・ 1994年以前：下記特定分野を除いて営利目的での職業紹介は禁止されていた。
  - (1) 非営利団体及び慈善団体の職業紹介業務
  - (2) 俳優及びモデル事業所の職業紹介業務
  - (3) 派遣事業所による労働力供給
  - (4) 管理職の職業紹介（ヘッドハンティング）
- ・ 1994年8月：雇用対策として職業紹介活動を民間に開放（但し、許可制）  
取扱い職種についても規制解除。

#### 2. 2002年～ハルツ改革

##### 【主な変化点】

- (1) 求職者からの紹介手数料受領が可能となった。  
但し、求職者と民間職業紹介所との間に書面で合意がある場合に限る。  
（その際に紹介手数料などの情報を提示）
- (2) 民間職業紹介所への許可制を廃止
- (3) 職業紹介バウチャー制を導入



※公的紹介機関とバウチャーが並列で存在すると、政府の二重負担になると指摘されるが、ドイツにおいては失業問題解決が大きな政治問題となっているためバウチャー制度を採用。